

労働者派遣事業報告の提出方法等について

※実績がない場合も提出が必要です

1 提出書類・提出期限

- (1) 労働者派遣事業報告書（様式第11号）・・・令和3年6月1日から30日まで
- (2) 労働者派遣事業収支決算書（様式第12号）・・・事業年度終了後3か月以内
- (3) 関係派遣先派遣割合報告書（様式第12号-2）・・・事業年度終了後3か月以内
- (4) 返信用封筒（送付先住所記載のうえ、切手を必ず貼付してください）

※沖縄労働局ホームページ掲載の様式により作成してください。

※様式第11号は、令和3年度より改正されています。旧様式での受理はできませんのでご注意ください。

2 提出部数 正本1部 写し2部（労使協定書は写し2部のみ）

3 提出方法 原則郵送（新型コロナウイルス感染拡大防止のためご協力をお願いします。）

※来局された場合でも報告書等は預かり、事業主控え（受理員押印済）は後日郵送にて返却することがあります。

※郵送事故防止のため簡易書留等追跡可能な方法をお願いします。

4 提出先及び問合せ先 沖縄労働局職業安定部 需給調整事業室

- (1) 住所 〒900-0006 那覇市おもろまち2丁目1番1号那覇第2地方合同庁舎1号館3階
- (2) 電話番号 098-868-1637

●沖縄労働局ホームページ掲載様式のご案内●

自動計算エクセルシートをアップしてあります。ご集計の防止など作成するうえで時間短縮につながりますので、ぜひご活用ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-roudoukyoku/>

ホーム>各種法令・制度・施策・手続き>労働者派遣事業・民間職業紹介事業>労働者派遣事業
>労働者派遣事業に係る事業報告等

【別紙1】

	労働者派遣事業報告書 (様式第11号) (令和3年度より新様式)	労働者派遣事業収支決算書 (様式第12号)	関係派遣先派遣割合報告書 (様式第12号-2)
提出期間	6月1日～6月30日	事業年度終了後 3か月以内	事業年度終了後 3か月以内
報告対象期間	【年度報告】※ 各社の事業年度 ★年度当初～年度最終日 R1. 7. 1～R2. 6. 1 R2. 6. 30～R3. 5. 31 【6月1日現在の状況報告】 令和3年6月1日の状況	各社の事業年度	各社の事業年度 ★許可初年度は許可日から その年度の終了日まで
作成単位	事業所毎	事業主毎	事業主毎
添付資料	労使協定を締結した場合は 当該労使協定の写しが必要。 また、労使協定が社内規定 等を参照している場合はその 該当部分の写しも必要です。	6、7欄を記載する代わり に、「貸借対照表」及び「損 益計算書」を添付すること も可能です。	
その他	以下にご協力ください。 ・記載要領のページの提出は不要です ・様式第11号、労使協定書は両面印刷してください ・複数事業所がある場合は、「正本」のセット、「写し」のセットをそれぞれクリップで止める等により提出してください。		
提出部数	正本1部 写し2部 (労使協定書等は写し2部のみ)		

※令和2年6月以降に新規許可を受けた事業所については、許可日から決算期間末日までが対象ですが、許可日以降令和3年5月31日までに決算期間末日が来ていない場合は、令和3年6月1日現在の状況報告(第1面、第7面～第9面)のみ記載してください(用紙は第1面～第9面まですべて提出してください)。

【別紙 2】該当する場合に提出してください。

	確 認 書	例外的な取り扱いに関する 局長通知様式
該当事由	労使協定の有効期間中（例：R2 年 4 月 1 日から R4 年 3 月 31 日）に一般賃金の額が変更された場合、有効期間中であっても、労使協定に定める派遣労働者の賃金額が変更後の一般賃金の額と同等以上の額であることが必要です。そのことを、確認した場合は、「同等以上の額であることを確認した旨の書面」を労使協定に添付してください。（労使協定を締結し直した場合は、不要です）。	令和 3 年度に適用される一般賃金水準は、雇用維持・確保を図る目的で、一定の要件を満たした場合には、例外的に「令和 2 年度に適用された一般賃金水準」を用いることもできます。例外的な取り扱いを用いる場合は、事業報告の提出時に提出が必要です。
提出期間	6 月 1 日～6 月 30 日	6 月 1 日～6 月 30 日 ただし、派遣元事業主から申し出があった場合には、令和 3 年 8 月 31 日まで延長することができます。
報告対象期間	各社の事業年度	
作成単位	労使協定の作成と同じ (事業所又は事業主単位)	
添付資料		事業活動を示す指標の根拠書類（例：指標を売上高としている場合、売上高が確認できる「月次損益計算書」など
提出部数	写し 2 部	写し 1 部